

まほろば秦野通信

平成29年4月17日

秦野市市長公室広報課

タイトル	市役所窓口 土日の開庁日を変更・臨時休庁します
When (いつ)	開庁日の変更は、平成29年6月から 臨時休庁は、平成29年5月、6月17日(土曜日)・18日(日曜日)
What (なにを)	1 開庁日の変更 ～土日開庁の開庁日が変わります～ 戸籍住民課など市役所の8つの課と保健福祉センター内の健康づくり課の窓口は、土日開庁を行っています。 現在、基本的には土曜日に開庁し、第3土曜日のみお休みして翌日の日曜日に開庁しています。 今年6月からは、従来と同じく基本的には土曜日に開庁しますが、 <u>第2土曜日のみお休みして翌日の日曜日に開庁します</u> 。 この変更は、日曜日の個人番号カードを利用した手続きに対応するために行うものです。 2 臨時休庁 ～土日開庁をお休みします～ (1) 今年5月は、本庁舎耐震補強等改修工事のため、土日開庁をお休みします。駅や公民館の連絡所では、住民票の写し(除票を除く)、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明のみ発行します。 (2) 6月17日(土曜日)及び18日(日曜日)は、システムメンテナンスのため、土日開庁をお休みします。駅や公民館の連絡所もお休みします。
過去の実績	平成19年4月から土曜日開庁を実施。 平成27年10月から第3土曜日の開庁を翌日に振り替えて「土日開庁」として実施。 ※ 平成27年度取扱件数は、13,677件(実施48回)、平成28年度の同件数は、15,725件(実施50回)
ホームページURL	http://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1001000000187/index.html
問い合わせ	政策部行政経営課行政経営担当 担当：北村浩二 電話0463(82)5102